**長野県告示第517号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、内水面漁業計画を定めました。詳細は、長野県ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/sangyo/nogyo/engei-suisan/suisan/menkyo.html>）に掲載のとおりです。また、同法第67条第2項において読み替えて準用する同法第64条第6項の規定により、当該内水面漁業計画に基づく漁業の免許予定日及び申請期間を公示します。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 免許予定日
令和6年1月1日
- 2 申請期間
令和5年10月2日から令和5年10月23日まで

園芸畜産課

長野県告示第518号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
基本測量 空中写真撮影
- 2 作業期間
令和5年10月23日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域
小諸市、佐久市、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県告示第519号

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 水準測量
- 2 作業期間
令和5年9月11日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域
長野市、須坂市、中野市、上高井郡小布施町

建設政策課

長野県告示第520号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量、UAV レーザ測量
- 作業期間
令和5年9月11日から令和5年10月13日まで
- 作業地域
北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第521号

中部地方整備局天竜川上流河川務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 UAV レーザ測量
- 作業期間
令和5年9月11日
- 作業地域
上伊那郡飯島町

建設政策課

長野県告示第522号

中部地方整備局天竜川上流河川務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザ測量
- 作業期間
令和5年9月11日
- 作業地域
上伊那郡飯島町

建設政策課

長野県告示第523号

御代田町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 2級基準点測量
- 作業期間
令和5年9月8日から令和5年11月30日まで
- 作業地域
北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県告示第524号

御代田町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 3級基準点兼用3級水準点 標高改測
- 作業期間
令和5年9月8日から令和5年10月27日まで
- 作業地域
北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県告示第525号

山ノ内町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 空中写真撮影
- 作業期間
令和5年8月25日から令和6年2月29日まで
- 作業地域
中野市、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第526号

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 デジタル航空写真及び写真地図
- 作業期間
令和4年11月2日から令和5年8月31日まで
- 作業地域
南佐久郡小海町、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村

建設政策課

長野県告示第527号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画道路 3・5・3号駅前線

須坂都市計画道路 3・4・4号山田線

2 都市計画を定める土地の区域

須坂都市計画道路 3・5・3号駅前線

昭和54年長野県告示第747号の土地の区域のうち、須坂市大字日滝字郷原及び字宮原の各一部を変更し、須坂市大字日滝字梨木原の一部を追加する。

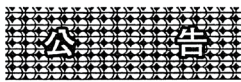
須坂都市計画道路 3・4・4号山田線

平成27年長野県告示第332号の土地の区域のうち須坂市大字須坂字中町の一部を変更し、須坂市大字須坂字常盤町及び字山崎並びに大字日滝字郷原、字梨木原及び字宮原を削除する。

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県須坂建設事務所、須坂市役所

都市・まちづくり課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

国際線用伸縮式屋外通路 1基

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画振興部交通政策局松本空港課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

令和5年8月23日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社エージーピー

(2) 所在地 東京都大田区羽田空港1丁目7番1号

5 落札金額

25,833,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和5年7月6日

松本空港課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年9月28日

長野県知事 阿部 守一